

中原区役所道路公園センターにおける公文書の紛失について

1 概要

中原区役所道路公園センターで実施する「中原区内主要地方道幸多摩線道路擁壁調査委託」について、予算執行前に決裁した業者選定等委員会の開催依頼書等を紛失する事案が発生しましたので御報告します。

2 紛失した公文書

- ・回議書「中原区内主要地方道幸多摩線道路擁壁調査委託の業者選定委員会について(伺い)」
- ・中原区役所業者選定等委員会開催依頼書（予定金額入り）、業者実績表、選定理由書等
- ・業務委託設計書（金額の記載の有るものと無いもの）

3 経過

- ・8月4日（木）「中原区内主要地方道幸多摩線道路擁壁調査委託の業者選定委員会について(伺い)」の決裁完了
- ・8月24日（水）中原区役所業者選定等委員会の開催
- ・8月26日（金）担当者が予算執行に必要な公文書がないことに気付き上司に報告
} 26日以降、公文書の検索を続けたが見つからず
- ・9月15日（木）公文書の紛失案件と判断した

4 原因

契約関係の公文書については、カギ付きのロッカー等に保管することとなっていますが、今回の事案については、数日間、机上に放置したことに起因して発生したもので、不適切な公文書の管理が原因です。

5 今後の対応

当該書類の外部流出の可能性も否定できないことから、本委託業務については、設計内容を見直し、再度積算するとともに、改めて業者選定等委員会に諮り、適切に手続きを進めてまいります。

6 再発防止策

関係職員に対し、公文書の管理について厳重に注意するとともに、中原区役所道路公園センター全職員に対し、公文書の取扱いに関して再度徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

問合せ先 川崎市中原区役所道路公園センター管理課 村石
電話 044-788-2311